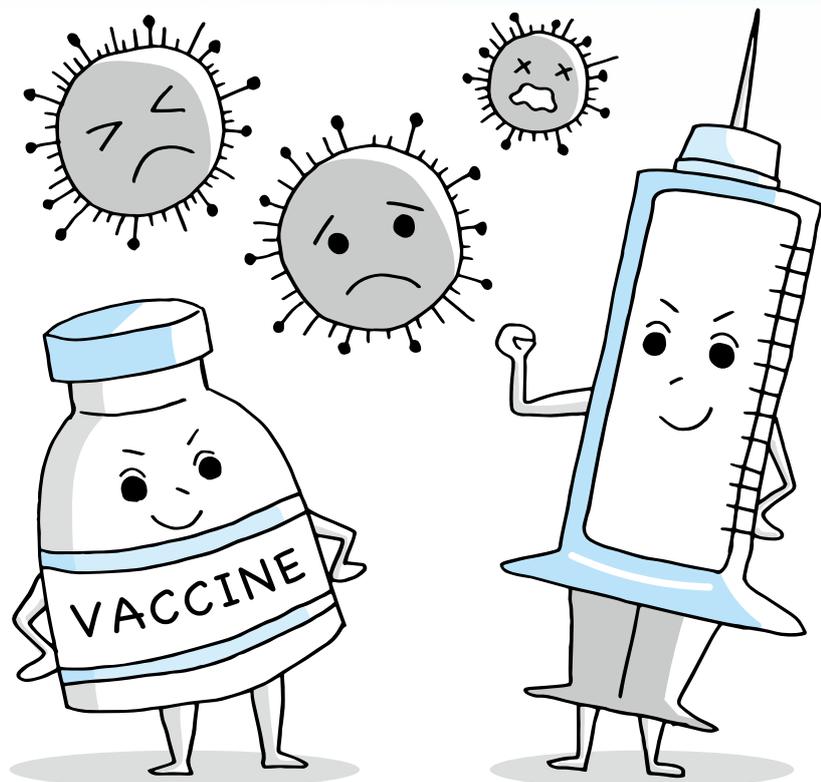


# 早めの接種で万全に

インフルエンザが流行する季節が近づいてきました。予防接種を受けることで発症の可能性を低くし、発症した場合でも重症化を防ぐことができます。市では接種費用を助成していますので、早めに予防接種を受けましょう。



## インフルエンザワクチン

対象⇨接種日時点で市に住民記録があり、次のいずれかに当てはまる人

- ① 65歳以上の人
- ② 60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がいのある人、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある人(身体障害者手帳1級程度)
- ③ 生後6カ月～中学3年生
- ④ 妊婦(母子健康手帳の交付を受けている人)

助成対象期間⇨10月1日(金)～12月31日(金)

助成回数⇨1回(生後6カ月～12歳は2回)

### 助成額

- ①②…自己負担額1、500円を除いた額(接種後の申請不可。生活保護受給者は生活保護受給証明書の提示で無料)
- ③④…1回2、000円(接種費)

用が2、000円を下回る場合は全額)

### 接種方法⇨保険証などの住所・氏名・生年月日を確認できる物、母子健康手帳(③④のみ)を持って医療機関へ

- 市内の医療機関：①②の人は自己負担額1、500円を支払う。
- ③④の人は接種費用から助成額(2、000円)を差し引いた金額を支払う
- 市外の医療機関：①②の人は接種前に健康増進課へ連絡する。
- ③④の人は接種費用を支払った後、同課へ申請する

### 申請に必要な物⇨健康増進課または市ホームページ([https://www.w.city.narita.chiba.jp/kenko\\_fukushi/page0136\\_00083.htm](https://www.w.city.narita.chiba.jp/kenko_fukushi/page0136_00083.htm))にある申請書、領収書・明細書などの原本、振込先口座が確認できる物、印鑑、運転免許証などの本人確認ができる物(窓口で申請する場合)、委任状(振込先が本人または保護者以外の場合)、母子健康手帳(妊婦の場合。郵送は表紙の写し)

### 申請方法⇨申請に必要な物を直接または郵送で健康増進課(保健福祉館内)〒286-0017 赤坂1-3-1へ。後日、口座に助成金が振り込まれます

申請期限⇨3月31日(木)(当日消印有効)

## 肺炎球菌ワクチン

対象⇨市に住民記録があり、次のいずれかに当てはまる人。ただし、過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けた人を除く

- 令和4年3月31日時点で65・70・75・80・85・90・95・100歳の人
- 接種日時点で60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がいのある人、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある人(身体障害者手帳1級程度)

助成回数⇨1回

自己負担額⇨4、680円(生活保護受給者は生活保護受給証明書の提示で無料)

接種方法⇨直接または電話で健康増進課へ申し込み、予防票を受け取る。予防票と住所・氏名・生年月日を確認できる物を持って医療機関へ

※予約が必要な場合があるため、事前に医療機関へ問い合わせください。くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。